委員会で詳しく審査しました

～令和7年第1回定例会中に審査した内容は下記のとおりです～

総務委員会

議案3件を審査しました。

刑法等の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例は、質疑・討論がなく、採決の結果、起立全員により原案のとおり可決されました。

稲城市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例は、3件の質疑があり、概要は次のとおりです。

問 条例改正の趣旨は。

答 育児休業、介護休業等育児または家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の改正に基づき、条例を改正する。

問 子の看護休暇の取得事由の拡大により、どうなるのか。

答 学級閉鎖による休暇、入園式のための休暇などが取得可能となる。

討論はなく、採決の結果、起立全員により原案のとおり可決されました。

稲城市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例は、3件の質疑があり、概要は次のとおりです。

問 通勤手当上限額の引上げ理由は。

答 人材確保が喫緊の課題である状況などを踏まえ、東京都人事委員会勧告の趣旨に沿って改正する。

問 扶養手当の改正の理由は。

答 社会と公務の変化、子に関する経費の実情などを踏まえ、配偶者に係る手当を廃止し、その原資で子に係る手当を支給することになった。

討論はなく、採決の結果、起立全員により原案のとおり可決されました。

福祉文教委員会

議案3件を審査しました。

稲城市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する認可基準を定める条例の一部を改正する条例は、2件の質疑があり、概要は次のとおりです。

問 この改正により体制を整える必要がある保育事業所はあるのか。

答 市内には現在ない。

討論はなく、採決の結果、起立全員により原案のとおり可決されました。

稲城市立稲城第二小学校校舎増築工事請負契約は、1件の質疑があり、概要は次のとおりです。

問 断熱材と太陽光パネルの設置場所は。

答 屋上、壁に、断熱材を設置する。太陽光パネルは、工事完了後、PPAによる設置の検討を予定している。

討論はなく、採決の結果、起立全員により原案のとおり可決されました。

損害賠償の額を定めることについては、2件の質疑があり、概要は次のとおりです。

問 裁判所からの和解勧告に対する市立病院の対応は。

答 裁判所の見解として、市立病院側に過失はないが、医療が原因の事件であることと病状その他の事情を考慮した結果、解決金250万円での和解が相当であるとの考えが示されている。7年かかっている部分や、原告側の和解の意向、裁判所の考えも考慮して、和解する方向としたい。

討論はなく、採決の結果、起立全員により原案のとおり可決されました。

建設環境委員会

議案7件を審査しました。

稲城市道路線の廃止については、現地調査の後、審査を行い、質疑・討論はなく、採決の結果、起立全員により原案のとおり可決されました。

負担付きの寄附の受納については、1件の質疑があり、概要は次のとおりです。

問 寄附に至る経過は。

答 大丸で計画される建築物の事業者から、宅地開発等指導要綱に基づく公園・緑地の整備・提供が困難である旨の申し出があり、協議を行ったところ、急傾斜地崩壊対策の費用を寄附する旨の提案があった。急傾斜地崩壊対策事業は、土地所有者などによる対策が困難な場合、都が実施できる事業であり、この費用負担として、事業者より市が寄附を受納するものである。

討論はなく、採決の結果、起立全員により原案のとおり可決されました。

稲城市まちづくり条例は、2件の質疑があり、概要は次のとおりです。

問 条例の目的と意義は。

答 都市計画マスタープランに掲げるまちづくりの実現に向けて、まちづくりへの市民参加、開発事業における手続きの2本の軸で構成し、条例により実効性を高め、魅力あるまちづくりの実現を図る。

問 施行期日を令和8年4月1日と規定している理由は。

答 市民や事業者への周知期間を1年間設けるためである。

討論はなく、採決の結果、起立全員により原案のとおり可決されました。

稲城市まちづくり推進事業基金条例を廃止する条例は、1件の質疑があり、概要は次のとおりです。

問 稲城駅周辺の土地区画整理事業の組合の解散に伴う寄附金を基金に積んで、まちづくりに関する活動を行っている団体に対して補助したこれまでの実績は。

答 平成6年度からの4年間に、5団体に130万円の補助金を支出したが、平成10年度以降は交付の実績がない。

討論はなく、採決の結果、起立全員により原案のとおり可決されました。

稲城市国民健康保険財政運営基金条例を廃止する条例は、1件の質疑があり、概要は次のとおりです。

問 基金の設置目的である保険給付その他財源の不足が突発的に生じなくなった理由は。

答 平成30年度から、都が医療費の全額を交付する仕組みとなり、市が支払う納付金は、年間の額があらかじめ通知されているため、現在では、計画的かつ安定的な財政運営が可能となっている。

討論はなく、採決の結果、起立全員により原案のとおり可決されました。

稲城市国民健康保険高額療養費貸付基金条例及び稲城市国民健康保険高額療養費資金貸付条例を廃止する条例は、1件の質疑があり、概要は次のとおりです。

問 貸付制度の利用実績は。

答 平成18年度に72件の利用があった後、減少し、平成25年度以降は全くない。

討論はなく、採決の結果、起立全員により原案のとおり可決されました。

稲城市後期高齢者医療高額療養費貸付基金条例及び稲城市後期高齢者医療高額療養費資金貸付条例を廃止する条例は、質疑・討論がなく、採決の結果、起立全員により原案のとおり可決されました。

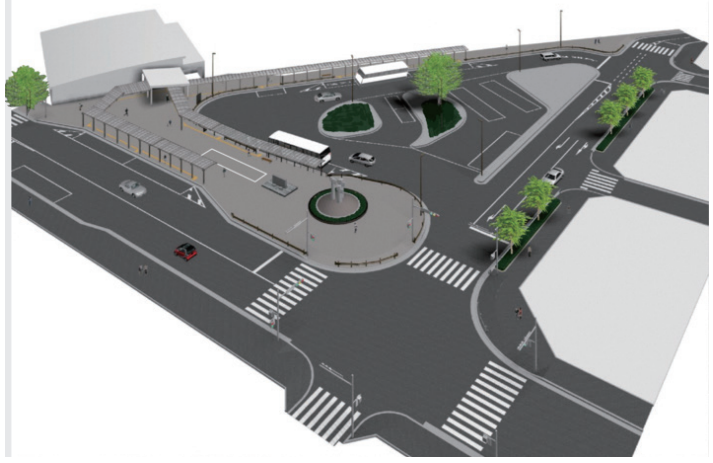

▲まちづくり推進事業基金の全部を充当し整備している稲城駅前ロータリーのイメージ図

補正予算特別委員会

議案5件を審査しました。

令和6年度東京都稲城市一般会計補正予算（第8号）は、17件の質疑があり、概要は次のとおりです。

問 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金に期待する効果は。

答 物価高騰対策を速やかに、かつ、的確に実施し、閉塞感を打破するとともに、市民および事業者の方々に、安心と安全を感じていただくような効果を期待している。

問 災害対策備蓄資機材事業による資機材配備の経緯は。

答 能登半島地震の状況などから、避難所の衛生環境の改善が重要と考え、国の交付金を活用し、水循環型シャワー1式と水循環型手洗いスタンド2台を配備することとした。

問 水循環型シャワーと水循環型手洗いスタンドについて、避難所がたくさんある状況で、どのように運用するのか。

答 災害が起きたとき、避難所の状況に応じて、災害対策本部から避難所への配置を決めたい。

問 障害児通所給付費について、通所事業が増えた要因は。

答 発達に関する情報について保護者の意識が高まっていること、乳幼児健診や児童発達支援センターでの相談から、早期に療育につながっていると分析している。

問 中小企業省エネ化設備導入補助金の概要は。

答 製造から10年以上経過したエアコン、冷凍・冷蔵庫、給湯設備の更新や、一般の照明からLED照明機器へ更新する市内の中小企業者に対して、補助率2分の1、20万円を上限として導入費の一部補助を行う。

問 中小規模飲食店舗出店補助金の目的と概要は。

答 物価高騰の影響を受ける事業者が市内に飲食店舗を出店する際の費用を、補助率2分の1以内、60万円を上限として補助することで、市内商業の活性化および経済効果の促進を図る。

問 商工会補助金でプレミアム付き商品券事業を行うスケジュールは。

答 デジタル商品券は、申込み期間を7月3日から、利用期間を7月30日から予定し、紙の商品券は、申込み期間を7月27日から予定している。

問 商工会補助金について、物価高騰の交付金を活用し、事業を実施する目的は。

答 消費を下支えする目的で、多くの市民が活用できるプレミアム付き商品券の発行を実施する。

問 カーボンニュートラル住宅設備等補助金について、事業実施のスケジュールは。

答 4月当初は、令和6年度に設置した方から募集を始め、7月頃に、新年度に設置した方を募集していきたい。

討論はなく、採決の結果、起立全員により原案のとおり可決されました。

令和6年度東京都稲城市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）、令和6年度東京都稲城市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）、令和6年度東京都稲城市土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）および**令和6年度東京都稲城市病院事業会計補正予算（第2号）**は、いずれも質疑・討論がなく、採決の結果、いずれも起立全員により原案のとおり可決されました。